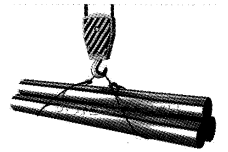




建設労働者確保育成助成金対象講習

「クレーンの運転業務に係る特別教育」講習実施のご案内

つり上げ荷重5トン未満のクレーの運転業務に労働者を就かせるときは、事業者はその者に当該業務に関する安全のための特別教育を実施しなければならないことになっています。この特別教育は事業場で実施するものですが、災防団体等が行う特別教育に準じた講習を受講した者に対しては省略することができます。特別教育は学科と実技がありますが、当協会では以下のとおり学科に係る講習を行います。事業場で行わなければならない特別教育のうち学科は省略できますが、実技は各事業場で実施してください。



*移動式クレーンの運転業務は含みません。また、玉掛け業務は別途資格が必要になります。

18歳未満の方はクレーンの運転業務に従事することができません。

受講者の資格	年齢18歳未満の方は、受講出来ません。	
講習科目	1. クレーンに関する法令 2. クレーンに関する知識 3. 原動機及び電気に関する知識 4. クレーンの運転に必要な力学に関する知識 5. 合図の方法 *実技はありません。	
講習日時 講習会場 8時40分受付 【遅刻不可】	【受付】午前8時40分～ 【オリエンテーション】午前9時00分～ 【講習】午前9時10分～	
	第1回	令和4年 8月18日(木)・19日(金)
	第2回	令和4年 11月24日(木)・25日(金) 12月12日(月)・13日(火) 日程変更
	講習時間	【1日目】9:00～16:10 【2日目】9:00～12:30
受講料金 <small>会員事業場とは群馬県内の労働基準協会加入事業場です。</small>	会員事業場	10,000円(税込) *テキスト代は協会が一部負担 (受講料(税別)7,996円+消費税+テキスト代(税込)1,205円)
	非会員事業場	10,500円(税込) (受講料(税別)7,996円+消費税+テキスト代(税込)1,705円)
	※講習開始日の10日前までの申込取消は、受講料金を返金(振込の場合には手数料控除)致します。	
申込方法	① お申込みの前に電話で予約し、「予約番号」をお取りください。 ② 予約番号取得後、早めに裏面の申込書をご提出ください。提出はご持参のほか、郵送・FAXでもかまいません。講習日の10日前までに提出がない場合には、予約取消となります。 ③ 受講料金を下のいずれかの方法により、事前にお支払いください。郵送、銀行振込の場合には受講日の10日前までをお願いします。 【ご持参】当協会事務所にてお支払いください 【郵送】現金書留にて郵送ください 【銀行振込】振込先：群馬銀行 高崎田町支店 普通1047986 一般社団法人高崎労働基準協会 *振込手数料はお申込者にてご負担ください	
申込先 (問合せ先)	一般社団法人 高崎労働基準協会 〒370-0045 群馬県高崎市東町172-16 共済会館内 TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9015 ※当協会にお越しの場合は、行事等により留守の場合がありますので、電話にて確認のうえお越し下さい。	
募集人員	72名 *新型コロナウイルス感染防止のため、当分の間54名に縮小して実施していますが、感染状況によりさらなる縮小や中止する場合があります。	
修了証	・法令で定められた全科目・全講習時間を受講された方に【クレーン運転の業務の特別教育(学科)修了証】を交付します。	
その他	・2日間とも受講券・筆記用具を持参して下さい。	

予約番号	「クレーンの運転業務特別教育」講習受講申込書		受講番号		
	<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr><td style="text-align: center;">令和4年 8月18・19日</td></tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td style="text-align: center;">令和4年 11月24・25日</td></tr> </table>	令和4年 8月18・19日	令和4年 11月24・25日		
令和4年 8月18・19日					
令和4年 11月24・25日					

(注) 受講する講習に○印を付記してください。

受講料・テキスト代を添えて申し込みます。

●記入はボールペン・万年筆等を使用し、楷書でご記入下さい。

受講者	フリガナ	生年月日 (歳)		
	氏名	昭和・平成	年 月 日	
	現住所 〒 - -	電話	- -	
	都道府県	市区郡	携帯	
事業場	区分	・会員 <input type="checkbox"/> 高崎労働基準協会 ・非会員 <input type="checkbox"/> ()労働基準協会 <small>(注) 該当項目に○印又はご記入願います</small>	労働者数	業種
	会社名	名		代表者名
	所在地 〒 - -	電話		- -
	連絡担当者	FAX		- -
	部	課		

一般社団法人 高崎労働基準協会 殿

◎ご記入いただいた受講者の個人情報は、当協会において責任を持って管理いたします。

昼食(500円当日払い) 希望する・希望しない

*希望の有無は概数把握のためです。必要な方はあらかじめ当日受付にて釣銭の要らないように代金をお支払いください。

受 講 券

(「クレーン運転の業務に係る特別教育」講習)

一般社団法人 高崎労働基準協会

遅刻・早退等の場合は、法定の講習時間が未了となり、修了証が交付できませんので、ご注意ください。

フリガナ		
受講者名		
事業場名		

協会印	受講番号	昼食
		要 ・ 不要

●注

1. この受講券を会場受付へ提示してください。
2. 9時00分までに受付を済ませ、着席して下さい。【遅刻不可!】
3. 当日欠席または遅刻により受講不可となった場合は、受講料は返金しません。
4. 昼食の斡旋を希望された方は、釣銭の要らないように小銭をご用意下さい。

講習日時	1 日 目 (9:00~16:10)	2 日 目 (9:00~12:30)
令和4年8月18.19日		
令和4年11月24-25日		

→ 受講日に○印を記入。



高崎市産業創造館
 群馬県高崎市下之城町584-70
 (講習当日の連絡先)
 090-9803-9847